

### 秋田県概要

- (1)人口:約93万人(2022年10月現在)(生産年齢人口52.1%(2012年比-6.1%)、高齢者人口38.6%(2012年比+7.9%)
- (2)主要産業構成:卸売業・小売業(就業者数21.0%)、医療・福祉(17.9%)、製造業(15.6%)
- (3)経済状況:R2県内総生産3兆5,305億円(前年比△2.1%)
- (4)雇用情勢:有効求人倍率1.33倍(2023年、前年比△0.09%)、正社員有効求人倍率1.07倍(前年比△0.08%)、  
情報通信業有効求人倍率1.14(前年比△0.03%)
- (5)総合戦略等で重点的に取り組んでいる産業対策・雇用施策  
2022~2025年度の4年間に取り組む施策として「新秋田元気創造プラン」を策定(2022年3月)。行政資源を効果的・効率的に投入する「選択・集中プロジェクト」として「賃金水準の向上」「カーボンニュートラルへの挑戦」「デジタル化の推進」を位置付けている。

### 地域における課題と現状

#### 課題

①県内産業のデジタル化を牽引する人材の確保・育成（喫緊の課題）

#### <企業・事業主>

- ①効果的な情報発信方法の習得
- ①労働者の処遇改善
- ①新たな採用チャネルの獲得

#### <求職者・労働者>

- ①若年求職者
- ①移住者
- ①在職者

#### 必要な支援策

- ①首都圏大学生等との接点構築支援(A)    ①ICT企業とのマッチングを含めた研修提供(B)
- ①専門職員による企業と求職者・労働者とのマッチング(C)

# 第2期秋田県ICT人材雇用促進事業

## 事業テーマ

県内産業のDXの推進

## 戦略的雇用創造分野

デジタル人材が不足している  
情報通信職種及び製造分野等

## 地域の関係者からの意見・要望・提案等

- 全国的なデジタル人材の不足に伴い、首都圏企業の採用意欲が高まっており、デジタル人材の確保・育成が課題となっている（情報産業協会）
- 特に情報通信分野では首都圏からの企業誘致が進む中、採用競争が激化している。（誘致企業）
- その他、製造業の分野でも人手不足により自社のデジタル化を進めることが困難となっており、デジタル人材の確保・育成が急務となっている。（地場の製造業など）

## 事業規模・事業効果

### 【事業規模】

事業費：0.9億円（①0.3億円、②0.3億円、③0.3億円）

### 【事業効果】

雇用創出：180人（①50人、②60人、③70人）

## A：企業・事業主向け

- 大学生等との接点構築支援（A1）
  - ①大学生及び教育機関等との調整・事業周知
  - ②□オーテーション型オープン・カンパニーのプログラム  
実地支援、支援企業同士の事例共有
- 企業の人材育成への支援（育成支援）  
企業向け訓練経費等への支援、正規雇用化への支援（県単独事業）
- 採用力向上に向けた取組（確保支援）
  - ①効果的な採用手法や自社の魅力発信方法等に係る実践講座の開催や専門家による伴走支援（県単独事業）
  - ②県内企業の賃金水準向上に向けた支援（県独自事業）

## C：就職促進

- ICT専門員の配置（C1）
  - ①専門職員を配置し、事業主と求職者や大学生とのマッチングを支援
  - ②大学訪問による県内企業の紹介
- 企業と受講者のマッチング支援  
ICT企業等のマッチングイベントの開催（B①の事業の一部）
- 大学生等向け就職情報の発信  
県就活情報サイト等を活用した情報発信（県単独事業）
- Aターン促進  
・首都圏等での県内企業とのマッチングイベント（県単独事業）

## B：求職者・労働者向け

- 企業とのマッチングを含めた研修提供（B1）
  - ①デジタル人材としての就職希望者等（県内外新卒、県内求職者、移住希望者）を対象とした研修プログラムの実施と修了生に対するマッチング機会の提供
- 求職者・在職者向けリスキリング講座  
・求職者・在職者のスキルアップを支援するためのeラーニング講座等の実施（県単独事業）  
・高度な専門資格の取得や大学等での教育プログラムの受講に取り組む労働者への支援（県単独事業）

## 労働局・ハローワーク

- <連携できる主な支援>
- ・職業相談・職業紹介（A1）
  - ・職業訓練（B1）
  - ・雇用・労働関係助成金

## 経済団体等

- <連携できる主な支援>
- ・専門人材の紹介
  - ・業界の魅力発信（C1）

## 県内大学

- <連携できる主な支援>
- ・ICT人材育成に向けた社会人向けリスキリング講座（B1）
  - ・学生との交流

## 秋田県、市町村

- <連携できる主な支援>
- ・オンラインによる合同就職面接会の実施（C1）
  - ・奨学金返還支援制度
  - ・あきた暮らし・交流拠点センターにおける相談（C1）